

# 公益財団法人 日本下水道新技術機構 第 19 回評議員会議事録

- 1 開催された日時 令和 3 年 6 月 21 日 (月) 13 時 25 分から 14 時 55 分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8 階特別会議室  
なお、楠田哲也評議員、小池剛評議員、山下研二評議員は  
Web システムで参加

3 評議員総数 9 名

- 4 出席評議員数 9 名
- |        |       |       |       |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| (出席)   | 小川 健一 | 楠田 哲也 | 小池 剛  | 曾小川久貴 |
|        | 手島 康博 | 野村 喜一 | 松尾 友矩 | 中村 靖  |
|        | 山下 研二 |       |       |       |
| (監事出席) | 穂本 守雄 | 丸山 淳一 |       |       |

## 5 議 題

### 議案 (決議事項)

- 第 1 号議案 「令和 2 年度決算関係書類」の承認に関する件  
第 2 号議案 評議員の選任に関する件  
第 3 号議案 役員を選任に関する件

### 報告事項

#### 報告事項 1 (理事会決議事項)

- (1) 令和 2 年度事業報告  
(2) 情報セキュリティ管理規程の一部改正について  
(3) 中期事業計画 2021 の策定について

#### 報告事項 2 (理事会報告事項)

- (1) 令和 2 事業年度監査報告  
(2) 有価証券等の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益  
(3) 特定費用準備資金による研究成果  
(4) 在宅勤務規程 (案) 制定及び関連規則等の一部改正について  
(5) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

#### 報告事項 3 (その他報告事項)

- (1) 役員推薦委員会報告

## 6 議事の経過の要領及びその結果

初めに、神原事務局長から本日の評議員会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、Web 会議システムによる開催としていること及び各評議員との間の音声映像の伝達がスムーズであり質疑応答に支障がないことの確認が行われた後に開催された。

- (1) 議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告

神原事務局長から評議員会の決議要件について、定款第 23 条第 1 項の規定により、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行うこととされていることから、評議員の中で、特別の利害関係を有するため議決に加わることができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出をされるよう説明があった。そのうえで、本評議員会の出席者数は 9 名中 8 名出席であり、特別の利害関係を有すると申し出をされる評議員がいなければ、本評議員会での決議事項は成立することの報告があった。

## (2) 議長の選出

神原事務局長から議長の選出について、定款第 22 条の規定に基づき、「評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員会の中から選出する」ことの説明があり、その間、江藤理事長が議事を進行した。

その後、江藤理事長が議長の推薦を求めたところ、小川評議員から『長きにわたる学識経験や機構業務をよく理解されている松尾評議員を議長に推薦する』との発言があり、他に推薦がなかったことから本評議員会の議長は松尾友矩評議員が選出された。

## (3) 議事録署名人の報告

定款 26 条第 2 項の規定による議事録署名人は松尾議長に一任され、次の 2 名が選出された。

小川 健一 評議員 及び 手島 康博 評議員

## (4) 議案の審議状況及び決議結果等

### ○決議事項

#### 第 1 号議案 令和 2 年度決算関係書類の承認に関する件

松尾議長から、第 1 号議案の「令和 2 年度決算関係書類」の承認に関する件につきましては、報告事項 1 理事会決議事項(1)の「令和 2 年度事業報告」及び報告事項 2 理事会報告事項(2)有価証券等の内訳並びの帳簿価格、時価及び評価損益と併せて説明するよう発言があり、先ず、塩路専務理事から「令和 2 年度事業報告」について資料を用いて詳細な説明があった。

そのあと、事務局から本議案である決算関係書類について、議案資料に沿って詳細に説明が行われた。

引き続き、監事監査について報告事項 2 理事会報告事項(1)の監査報告書の説明があった。

説明終了後、本議案の承認が得られれば、令和 2 年度事業報告及び令和 2 年度決算関係書類は、「事業報告等に係る提出書」として行政庁へ提出することの説明があった。

このあと、同議案に関して、次の発言・質疑応答があった。

松尾議長 決算において公益目的事業に黒字が生じているため、公益認定財務 3 基準の収支相償が不適合となっておりますが、法律的にはなにか処分などがあるのでしょうか。

事務局 解消しなければ直ちに処分されるということはないのですが、この黒字状態を放置しておきますと、最悪解散ということもあり得ます。今回は 3 年度決算において、下水道事業の諸課題について先導的に固有研究として集中的かつ計画的に実施するため特定費用準備資金を活用することで収支相償に適合させることとしております。

このあと、議長が本議案に関して意見・質問を求めたが、意見・質問はなく、議長が本議案について諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で承認され

た。

## 第2号議案 評議員の選任に関する件

議長より提案理由の説明の要請を受け、江藤理事長から、評議員の選任に関して前回3月の第18回評議員会において、「理事長が現在の評議員に意向確認をして次期評議員候補者名簿を作成し、評議員会へ提案すること」が決定されたことから、それぞれの評議員に意向を確認させていただいた結果、別添のとおり、「曾小川評議員、山下評議員及び野村評議員につきましては辞任をし、後任に岡久氏、信田氏及び村上氏をそれぞれに推薦すること。小川評議員、楠田評議員、小池評議員、中村評議員及び松尾評議員の5名につきましては次期就任について差し支えないこと。手島評議員につきましては当面は継続するが、退任の場合は後任を推薦すること。」について確認したとの報告があった。

また、今回新たに推薦のあった3名の候補者の経歴については、「岡久候補者は国土交通省下水道部長を退職後、日本下水道新技術機構専務理事を務められ、現在は日本下水道協会理事長に就任されていること。信田候補者は、名古屋市上下水道局技術本部長、名古屋市守山区長を歴任され、現在は東邦ガス株式会社導管ネットワークカンパニー長付に就任されていること。村上候補者は現株式会社NJS代表取締役社長であり、2018年からは全国上下水道コンサルタント協会会長を務められていること。」の報告があった。

以上を踏まえて再任6名、新任3名で定款上は10名以内となっているが、現評議員数と同様に合計9名を別添の第3期評議員候補者名簿(案)のとおり提案するとの説明があった。

また、評議員の構成も学識関係2名、国関係2名、自治体関係2名、産業界関係2名、公益事業関係1名で現在の構成と同様であるとの説明があった。

このあと、事務局から9名の候補者について、定款第14条に規定している評議員の選任要件を満たしており、また、法定の欠格事由についても、各候補者から該当しない旨の報告を受けていること、併せて評議員就任の内諾を得ていることの報告があった。

このあと、議長より本議案に関する意見・質問等を求めたが、意見・質問はなく、議長が候補者一人ごと諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で可決し選任された。(松尾評議員候補者の選任決議に当たっては、松尾議長の指名により曾小川評議員が進行を行った)

なお、本評議員会において選任された評議員9名は以下のとおりである。

岡久 宏史、	小川 健一、	楠田 哲也、	小池 剛
手島 康博、	中村 靖、	信田 直己、	村上 雅亮
松尾 友矩			

## 第3号議案 役員を選任に関する件

冒頭、事務局から、前回3月の第18回評議員会において決定された、「評議員会における役員を選任方法」に基づき5月26日に開催されました「役員推薦委員会」から第5期理事候補者及び第3期監事候補者の推薦があったことの報告がされた。そのあと、本議案は、この委員会の結果に基づき、別紙名簿のとおり6名の理事候補者及び2名の監事候補者の選任について附議することの説明があった。

このあと議長の求めに応じ、役員推薦委員会の開催結果について、役員推薦委員会の委員である曾小川評議員から、報告事項3その他報告事項(1)の役員推薦委員会報告に基づき、第5期役員(理事)選任の考え方及び第3期役員(監事)選任に考え方についての説明後、これを踏まえて現役員からの意向調査結果

を含め審議した結果8名の候補者を推薦することとした報告があった。

このあと、事務局より8名の候補者について「法定の欠格事由」について、各候補者から該当しない旨の報告を受けていること及び役員就任の内諾を得ていることの報告があった。

このあと、議長より本議案に関する意見・質問等を求めたが、意見・質問はなく、議長が候補者一人ごと諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で可決し選任された。

なお、本評議員会において選任された理事6名及び監事2名は以下のとおりである。

#### 第5期理事

大村 達夫、 塩路 勝久、 城居 宏、 中嶋 豊、  
野村 宜彦、 花木 啓祐

#### 第3期監事

、 穂本 守雄、 丸山 淳一

#### ○報告事項

報告事項1 理事会決議事項(2)情報セキュリティ規程の一部改正について

事務局から、在宅勤務の環境整備を推進するため、パソコン等の必要な情報機器を機構から職員に貸与していることから実態に即した規定を追加改正をしたことの報告があった。

報告事項1 理事会決議事項(3)中期事業計画2021の策定について

事務局から、中期事業計画の策定経緯及び計画策定から5年経過して、今後機構が取り組むべき事業の方向性を示し、効果的に事業活動を推進していくこととして、3月期の理事会・評議員会において、その策定状況について報告し、その際のご意見・ご指摘を踏まえるとともに、4月にはパブリックコメントを実施し、これらの結果を反映させて策定したことの報告があった。

このあと、同報告に関して、次の発言・質疑応答があった。

松尾議長 下水道による「おむつ」の処理について、現在の「おむつ」を想定した処理ではなく、逆の発想で受け身ではなく下水道で処理できる「おむつ」をメーカーに開発させるような提案をすることも社会的に意義があるのではと思っております。

塩路専務 本省の案件ではありますが、機構としても、今後は共同研究をしていくうえで、先生のおっしゃるような提案が出来ればと考えております。

報告事項2 理事会報告事項(3)特定費用準備資金による研究成果

事務局から、特定費用準備資金による重点自主研究の成果報告があった。

報告事項2 理事会報告事項(4)在宅勤務規程(案)制定及び関連規則等の一部改正について

事務局から、コロナ過における在宅勤務規程を暫定版として取り纏めたとの報告があった。

報告事項2 理事会報告事項(5)代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告



代表理事である江藤理事長及び業務執行理事である塩路専務理事からそれぞれ職務執行状況報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、14時55分、議長は閉会を宣し、解散した。


以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和3年6月21日


議長

松尾友矩  

署名人

小川健一 

署名人

手島康博 

100

